

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度鹿児島国道管内交通事故対策検討業務
業 務 概 要	交通事故対策検討 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 竹下 卓宏 鹿児島市浜町 2 - 5
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 9 日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅中央街 7 - 2 1
契 約 金 額	3 9, 7 3 2, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	3 9, 7 3 2, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり。
業 務 場 所	鹿児島国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 6 年 7 月 1 0 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 2 月 2 8 日
備 考	入札情報サービス（P P I） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度鹿児島国道管内交通事故対策検討業務
2. 履行場所 鹿児島国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所： 福岡市博多区博多駅中央街7番21号
紙与博多中央ビル13階
会社名：パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社
電 話：092-418-8020
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、鹿児島国道事務所管内の事故危険区間について、事故対策を効率的かつ効果的に進めるために必要な資料作成をすると共に、生活道路の緊急性の高いエリアを抽出し、その事故要因を分析し対策立案を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、既存資料収集整理 一式、対策カルテの更新 一式、対策済箇所の効果分析 一式、事故危険区間リストの更新 一式、生活道路の緊急性の高いエリア抽出 一式、要因分析及び対策検討 一式、委員会運営支援 一式を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手(ダウンロード)し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格・実績・成績・表彰・実施方針及び事故危険区間の対策済箇所の効果低減要因分析及び効果的な事故対策の手法についてに係る技術力を備えていると判断される。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

鹿児島国道事務所 交通対策課長